

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和 8年 9月18日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市西京区大枝西新林町5-1-12

氏名 医療法人シバハラ歯科・矯正歯科 柴原一清

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町八ノ坪25番8

3 開発事業区域の面積

520.20㎡

4 開発基本計画の名称

(仮称) シバハラ歯科医院 新医院計画

5 予定建築物の用途

歯科医院と共同住宅(7戸)

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所都市整備部都市計画課

7 縦覧期間

令和 8年 9月18日から令和 8年10月 1日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

